

# 手配旅行条件書面・申込書・契約書面(国内用)

前掲の企画書面及びこの書面は、旅行契約が成立した場合の契約書面の一部となります。

年 月 日

様



大分県知事登録旅行業第2-151  
(社)全国旅行業協会正会員

亀の井バス株式会社

営業本部 販売課 旅行センター

大分県別府市大字鶴見3825-1 〒874-0833

センター所長 : 山ノ内 敏

総合旅行業務取扱管理者 : 山ノ内 敏

TEL0977-75-6075 FAX0977-22-4181

外務員 : 山ノ内 敏

申込者	契約責任者名 (代表者様)(フリガナ)			
	団体名 (ツアー名)			
	所在地			
	担当者名 (幹事様)(フリガナ)			
	TEL		FAX	
構成人数	合計	名	大人(12歳以上)	名
			小人(12歳未満)	名
			幼児(6歳未満)	名
旅行日程	年 月 日 ~ 年 月 日 (泊日)			
旅行行程	別紙参照			
旅行代金	合計	円	(お一人様あたり大人	円)

## お支払いと旅行契約の成立(詳しくは、別紙の旅行条件の欄もご確認下さい。)

申込金	( )円を申込書の提出時にお支払い下さい。 <input type="checkbox"/> 申込金免除(特約あり)
旅行契約の成立	当社の承諾と上記の申込金の受理を持って契約の成立となります。
旅行代金残金	旅行代金からお申込金を差し引いた残金を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって目にあたる日までにお支払下さい。

上記の旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。